

令和2年度新入学生

入学説明会



日 時 令和2年1月31日(金)

15:30~

場 所 大野中学校2階 会議室



目 次	
□入学説明会 会次第	1 ページ
□入学式の御案内	1 ページ
□学校教育目標	2 ページ
<教育課程管理部より>	
1. 学校生活の概要	
(1) 日課表	2 ページ
(2) 教科と配当時間 (3) 学習について (4) 特別活動	3 ページ
(5) その他の活動 ・部活動・教育相談・教科相談・学習会	4 ページ
2. 在籍生徒数・学級編成	
(1) 在籍生徒数および教員数	5 ページ
(2) 次年度の1 学年学級編成予定	5 ページ
3. 入学後の諸経費	
(1) 学習用具 (2) 諸会費	6 ページ
(3) 就学援助について	7 ページ
「就学援助についてのお知らせ」	8～9 ページ
4. その他	10～11 ページ
□個人情報の取り扱いについて	
□生徒写真及び生徒作品の学校HPや学校、学年だより等への掲載について	
<生徒指導部より>	
1. 中学校について 2. 中学生時代とは 3. 中学校としては 4. 家庭としては	12 ページ
5. 学校生活の約束	13 ページ
6. 通学方法と交通安全	14 ページ
[配布資料]	
□「大野中学校 生活の約束と心得」	15～16 ページ
□「乗用車で送迎する際のお願い」	17 ページ
□「携帯電話についてのお願い」	18 ページ
□「頭髪・服装・持ち物等に関するお願い」	19～20 ページ
□「自転車通学のきまりについて」	21～22 ページ
<養護教諭より>	
1. アレルギーの対応について	口頭にて

□ □ □ 入学説明会 会次第 □ □ □

1. 開会のことば
2. 学校長の挨拶
3. 携帯電話などのフィルタリングについて <警察署の方より>
4. 入学準備について <教育課程管理部より>
中学校生活について <生徒指導部より>
5. アレルギー対応について <養護教諭より>
6. 質疑応答
7. 閉会のことば

司会：大野中学校教諭：鈴木亮平

入学式の御案内

1. 日時 令和2年4月6日（月）
2. 受付 12時30分 ～ 13時00分
[13:00 ～学級・氏名の確認 13:30 ～ 式開始]
3. 式場 大野中学校体育館
4. 式次第 新入生氏名確認
(概略) 学級担任・教科担任の紹介
新入生代表誓いの言葉
式辞・祝辞
5. 備考
 - ・教育委員会から届いた入学指定書を受付に提出してください。
 - ・出入口は、新入生・保護者ともに生徒玄関になります。
 - ・新入生は学校指定の上靴、制服です。
 - ・保護者の方も上履きを御用意ください。
 - ・所属学級は当日玄関ロビーに掲示します。
 - ・当日教科書を配布しますので、指定カバンが必要です。
 - ・時間の厳守をお願い致します。

校是

自 覚 連 帯 創 造

学校教育目標

- | | |
|---------------|----------------|
| 1 わかるまで探究する生徒 | 4 進んでからだを鍛える生徒 |
| 2 とともに励ましあう生徒 | 5 美しいものに感動する生徒 |
| 3 きまりを大切にする生徒 | |

教育課程管理部

1. 学校生活の概要

(1) 日課表（令和元年度の場合）

日 課	時 程
生徒登校	～ 8：15
朝活動	8：15～ 8：25
朝の会	8：25～ 8：35
第1教時	8：40～ 9：30
第2教時	9：40～10：30
第3教時	10：40～11：30
第4教時	11：40～12：30

日 課	時 程
給 食	12：30～ 13：00
昼 休 み	13：00～ 13：20
第5教時	13：25～ 14：15
第6教時	14：25～ 15：15
全校清掃	15：20～ 15：30
帰りの会	15：30～ 15：40
諸 活 動	～18：30（夏季） ～17：30（冬季）

※登校は8：15になっていますが、5分前までの登校を奨励しています。

※夏季は4月～10月、冬季は11月～3月になります。

(2) 一年次の各教科の配当時間（年間時数）

教科	週時数	教科	週時数	教科	週時数
国語	4 (140)	美術	1.3 (45)	特別活動	1 (35)
社会	3 (105)	保健体育	3 (105)	総合学習	1.4 (50)
数学	4 (140)	技術家庭	2 (70)		
理科	3 (105)	英語	4 (140)		
音楽	1.3(45)	道徳	1 (35)	合計	29

※土曜授業を年間6回実施する予定です。日時・内容等につきましては年度初めにお知らせいたします。

(3) 学習について

- ・道徳科、学活は担任を中心に、総合的な学習の時間については学年団を中心に行います。
- ・9教科の授業は担当の教師が行います。

<テストについて>

	前期		後期	
定期テスト	前期中間テスト(7月前半) 前期期末テスト(9月後半)		後期中間テスト(11月後半) 学年末テスト(3年1月後半 1・2年2月後半)	
学力テスト	1回目 (令和2年4月10日)	2回目 (令和2年11月11日)	3回目 (令和3年2月5日)	

※1教科45分間で実施します。

※学校行事調整後、日程が変更になる可能性があります。

※評価制度について、今年度は3期制ですが、次年度より2期制となります。

(4) 特別活動

①学級活動

学級担任の指導と助言により、学級生活や学校生活をより過ごしやすくするための諸活動に取り組み、学級内の諸問題を解決したり個人の悩みや集団への適応、学習指導、進路指導、健康安全などについての学習がなされます。

②生徒会活動

全校生徒で組織し、学校生活を楽しくするために、教師の指導や助言を受けて、生徒会書記局や専門委員会を中心となり、学校行事へ参加したり、諸問題を解決したりする自治活動です。

③学校行事

儀式、文化的行事や体育的行事、見学旅行や宿泊研修旅行などがあり、教室や学校を離れて学年や全校という大きな集団の中で、生徒が自主活動の場を設定したり、協調性を養う場として設定されています。これは、学校生活に変化や楽しさを与え、生徒たちはとても楽しみにしており、積極的に参加しています。

全校的な主な行事としては、校内体育大会、オンネベツ祭(学校祭)などがあります。また旅行的なものとしては、宿泊研修が2年生を対象に1泊2日の日程で、また、見学旅行は3年生を対象に実施し2泊3日の日程となっています。

(5) その他の活動

①部活動（夏期：～18：30 冬期：～17：30）

生徒の希望により所属し、日常の活動を行い、対外試合等にも参加し、自分の力を試すなどの活動です。

部活動の加入にあたっては、最後まで初心を貫く忍耐力が必要とされます。

なお、新入部員を募集する部活動は次のとおりです。

<運動系>

野球部 バasketボール部（男女） バレーボール部（女） ソフトテニス部（男女）

<文化系>

吹奏楽部（男女） 美術部（男女）

※保護者拠出による文化・体育後援会費と、各部活動の部費によって運営されています。

②教育相談

- ・生徒の希望によって行われるのが本来の形ですが、教師が必要と判断したときにも行われます。
 - ・生徒の個々の悩みや、友人との間の問題などを解決するのを援助するために定期的な日程を決めて実施しています。（定期相談：昨年は前期・後期各1回実施しています。）
- また、個々に随時、質問事項を相談することもできます。

③定期テスト前学習会

- ・定期テスト前の放課後に、学習内容について分からないことや、学習方法で困っていることを相談することができます（令和元年度は毎回15人程が申し込みました）。

④長期休業中学習会

- ・長期休業中の数日間を活用し主要5教科の学習会を実施しています。基礎的な内容の復習を基本としています。
- 夏・冬休み中の学校全体で取り組んだ2日間の学習会には、約60名の生徒が参加しました（令和元年度）。
- ・定期テスト前の放課後を利用して学習会を実施しています。授業でわからなかった問題等を担当の先生に直接聞くことができます。

2. 在籍生徒数・学級編成

(令和2年1月17日現在)

(1)今年度の在籍生徒数および教員数

学年	学級数	男子	女子	合計
1 学年	3・特別支援 3	53	47	100
2 学年	3・特別支援 1	52	32	84
3 学年	3・特別支援 1	56	40	96
合計	11 学級	161	119	280

・教職員 25 名

(2)次年度の1 学年学級編成予定

・令和2年度 新入学生徒予定数 79名 (1月17日 現在)

(男子：42名 女子：37名)

※学級編成 学級数3 + 特別支援学級

※現段階で、1年次のみ少人数(35人以下)のクラスとなり、
2年次より1学級減となります。

3. 入学後の諸経費

教科書は無償配布になります。その他の補助教材や学習用具は、入学後に指示したり、斡旋したりします。

(1) 学習用具にかかわるもの

No.	品目	金額	備考
1	制服		学校生活の約束をしっかりとお読みいただき、「標準服」を購入してください。各販売店で購入可
2	ジャージ上下 (校名、氏名つき)	8,286円 (税抜) 上: 4486円 (税抜) 下: 3800円 (税抜)	取扱店 『マツシロ洋品店』『あらい衣料館』 2月3日 (月) ~ 2月11日 (火) の間で採寸、購入 (ジャージに名前も入ります)
3	Tシャツ (校名つき) 白・紺	1,809円 (税抜) 1,990円 (税込)	2/20 (木) に本校体育館にて採寸します。(16:00~17:00) *当日来られない、採寸しなくても可などの場合、直接下記の販売店に申し込んでください。 (サイズ: SS・S・M・L・LL・3L) 「ミノルスポーツ」函館市松陰町24-3 0138-52-1468
4	ハーフパンツ	2,273円 (税抜) 2,500円 (税込)	
20日(木)以降は、直接「ミノルスポーツ」でご購入ください。			
5	通学カバン	7,200円 (税抜)	取扱店 『マツシロ洋品店』『あらい衣料館』 <u>※現1年生より新しいカバンとなっています。</u>
6	上靴 (学年によって線の色が違います)	3,500円 (税抜)	取扱店 ※新1年生は赤線入りです 『マツシロ洋品店』『あらい衣料館』
7	補助教材 (5月中旬頃に集金袋にて集めます)	(今年度の金額) 12,704円	名札および自転車ステッカー代も含まれています。
8	各教科等で使用するノートやファイル等		入学式の際に具体的に提示しますので、 <u>入学式後の購入をお勧めします。</u>
9	国語辞典 英和辞典		在校生は英語科で「NEW HORIZON英和辞典」を使用しております。

※1~6は、入学式前に準備をする必要があります。7は入学後に金額が決定次第、改めて文書で連絡します。

※9の国語辞典については、入学後に説明があります。教科担任の説明を聞いてから準備して大丈夫です。

ただし、キャンパスノートはすぐに必要になる場合もあるので、数冊準備をしておくとういでしょう。

(2) 諸会費 ※入学後、あらためて御案内します。

No.	品目	対象※1	金額	備考
1	PTA会費	各家庭	1,500円	一括で納入していただきます。
2	文化体育振興会費	全員	※2	行事や部活動の活動費に充てられます。市費等から援助されていますが、不十分なため集めています。
3	生徒会費	全員	1,000円	生徒会の諸活動に使われています。前期「生徒大会」終了後に集金を始めます。
4	給食費	全員	月額 4,530円	後日、給食センターから連絡があります。月額は、12か月均等割りの金額です。 北斗市に住所を有し、北斗市立小・中学校在席の児童生徒のうち、同一世帯から2人以上就学している場合の第2子は半額、第3子以降は全額軽減されます。

- ※1 「対象」が「各家庭」の品目については、中学校に兄弟姉妹が在籍している場合、長子を通して、納入していただきます。
- ※2 文化体育振興会費については、部活動の加入の有無、きょうだいの人数により、納入金額が異なります。
- 部活動所属 … 生徒一人につき4,000円
部活動に所属していない生徒 … 1世帯につき1,500円
- 本校に複数の生徒が通っている場合
- ①きょうだい全員が部活加入 … 全員納入
 - ②きょうだいで一方が部活加入 … 部活加入のお子さんのみ納入
 - ③きょうだいで部活動未加入 … 学年が上のお子さんが納入

(3) 就学援助について

- ・「就学援助制度についてのお知らせ」（北斗市教育委員会）を御覧ください。

memo

平成30年度のものです

就学援助（準要保護）制度についてのお知らせ

北斗市では、国公立の小学校・中学校に在学している（入学する）お子さんのいる世帯に対し、次のような内容で就学援助を行っています。

このたび、ランドセルや制服等の入学時に必要な学用品を購入する費用の一部を援助するための就学援助の援助の1つである新入学児童生徒学用品費を入学前の3月に支給することとしました。

（申請要件・申請受付期間・申請方法等につきましては、裏面をご覧ください。）

記

1 就学援助の対象者

生活保護に準じた生活困窮者で、経済的理由によりお子さんの就学に支障をきたすような状況の保護者

2 就学援助の種類

- (1) 新入学児童生徒学用品費（※裏面の注意事項をご確認ください。）
- (2) 学用品費等
- (3) 学校給食費
- (4) 修学旅行・宿泊研修費（認定日以降の実施分について）
- (5) 体育実技用具費（学校の授業でスキー用具・柔道着等を使用する場合のみ）
- (6) P T A会費
- (7) 生徒会費
- (8) 学校病に係る医療費

3 注意事項

※就学援助制度は認定基準があり、申請いただいた全ての方へ支給する制度ではありません。また、生活保護を受けている世帯は、就学援助を受けることはできません。

※新入学児童生徒学用品費を3月中に支給を受けるためには、裏面の「受付期間・支給時期」に記載されている受付期間中に申請する必要があります。

受付期間後や年度途中でも随時申請することができますが、年度当初からの認定を希望する場合は4月末までに申請してください。ただし、新入学児童生徒学用品費を3月中に支給を受けることはできませんので、ご注意ください。

※就学援助の認定期間は年度（4/1～翌年3/31）ごとであり、継続して就学援助を受けるためには毎年申請が必要となりますのでご注意ください。

新入学児童生徒学用品費の入学前支給について

ランドセルや制服等の入学時に必要な学用品を購入する費用の一部を援助するために、就学援助の援助の1つである新入学児童生徒学用品費を入学前の3月に支給することとしました。

◆要件◆

- (1) 申請時及び平成31年4月に北斗市内に住所を有し、国公立の小学校及び中学校に入学する児童生徒の保護者。
- (2) 就学援助の認定基準に該当すること。

◆支給額◆

小学校：1人 40,600円

中学校：1人 47,400円

※支給額については、文部科学省が定める単価に準じているため、今後、変動する場合があります。

◆申請受付期間・支給時期◆

	申請受付期間	支給時期
第1次	平成31年1月7日(月)～1月31日(木)	3月上旬
第2次	平成31年2月1日(金)～2月28日(木)	3月中旬
第3次	平成31年3月1日(金)～3月8日(金)	3月末

◆注意事項◆

※新入学児童生徒学用品費は、小学校・中学校1年生に在学(入学)のお子さんの世帯に対し、支給するものです。

申請は世帯単位となるため、他の学年の兄弟姉妹分もあわせて就学援助を申請することとなります。

※新入学児童生徒学用品費の入学前支給のための審査は世帯全員の平成30年中の総収入を申請時に添付してもらう源泉徴収票等により審査(仮審査)しますが、平成31年6月中旬に、税務課等からの情報に基づく審査(本審査)を行うため、源泉徴収票の添付漏れ等により、仮審査で認定となった場合でも本審査で否認となる場合があります。その場合は、既に支給した新入学児童生徒学用品費を全額返還していただくこととなります。

※上記の受付期間後でも随時申請は受け付けておりますが、新入学児童生徒学用品費の支給時期は7月中旬頃となってしまいます。(4月末の申請分まで)

また、5月1日以降に申請した場合には、新入学児童生徒学用品費は支給されませんのでご注意ください。

※他市町村にて新入学児童学用品費を受給済、または受給予定の場合は、新入学児童学用品費は支給できません。

◆申請方法◆

申請を希望する方は、北斗市教育委員会学校教育課(北斗市文化センター“かなで〜”内、土日祝祭日を除く8:30~17:00までの受付となります)までお越しください。

問い合わせ先 北斗市学校教育課学校教育係

☎0138-74-2000

北斗市立大野中学校保護者の皆様

北斗市立大野中学校長 村上 篤

個人情報の取り扱いについて

清明の候、保護者の皆様におかれましてはますます御健勝のこととお喜び申し上げます。日頃より、本校の教育活動推進に対し温かい御支援と御協力をいただき、心から感謝申し上げます。

さて、本校では、生徒理解や健康安全対策等を目的に保護者の皆様（お子さんを含む）に関する様々な個人に関する情報の提出をいただいているところです。「家庭と環境調べ」による氏名、住所、電話番号、生年月日等、「各種健康診断」や「健康調査票」によるプライバシーの色濃い情報等の個人情報につきましては、その取扱・管理には厳正を期すとともに、下記の目的以外には使用することがないことをお約束いたしますので、御理解いただきますようお願いいたします。

なお、年度末には、個人の情報については、シュレッダーで処分いたしますので、決して外部に漏れることがないことをあわせてお約束いたします。

記

- 1 入学・転学・進学の手続き、及び転学、進学先への法令に基づく書類の送付
- 2 生徒本人及び保護者への連絡、各種文書の発送、その他これらに付随する業務
(学級連絡網及び部活動連絡網の作成・配付を含みます。)
- 3 PTA、同窓会に関する連絡
(PTA 役員名簿の作成・配付を含みます。)
- 4 各種大会参加の手続き
(選手名簿作成・送付を含みます。)
※大会プログラムに氏名・身長等が掲載されることがあります。
- 5 ホームページ、学校だより、部活動だより、研究紀要等で教育活動紹介のための写真掲載
※別紙文書「生徒写真及び生徒作品等の学校ホームページや学校、学年だより等への掲載について」を御覧ください。

今年度配布した文書です

平成31年4月8日

北斗市立大野中学校保護者の皆様

北斗市立大野中学校長 村上 篤

生徒写真等の学校ホームページや学校、学年だより等への掲載について

春風の候、保護者の皆様にはますます御清栄のこととお喜び申し上げます。日頃より、本校の教育活動推進に対し温かい御支援と御協力をいただき、心から感謝申し上げます。

さて、本校では、教育活動の一環として生徒の活躍の様子を学校ホームページや学校、学年だより等でお知らせしたく思います。

つきましては、これらの掲載につきまして次のように考えておりますので御承諾をいただきますよう、御理解と御協力をお願いいたします。

記

1 掲載する諸作品・写真等

(1) 学校の教育活動において制作したもの

- ①各教科や部活動等で作成した作品
- ②調査活動等でまとめた学校成果のもの

(2) 生徒の写真や動画

- ①学校生活の様子・校外での学習活動の様子

(見学旅行・宿泊研修・オンネペツ祭・体育大会等各種行事、部活動、委員会活動など)

(3) 保護者の皆様等からの感想、御意見等

2 掲載するメディア

(1) 大野中学校ホームページ

(2) 学級・学年通信、学校だより、PTA広報などの各種通信

(3) 研究物

大野中学校の学習活動のまとめ等を教育関係者への情報公開として研究冊子等

3 掲載上の留意点

(1) 生徒の写真に掲載する場合は、原則として顔へのぼかし処理などは行わない。ただし、個人が特定される(顔と個人名が同時に掲載されるなど)場合は、生徒本人及び保護者に必ず承諾を得られたもののみ掲載する。

(2) 個人の名誉を傷つけるような掲載はしない。

(3) 誤字の修正など生徒の著作物の内容を変更する場合は、本人の了承を得た上で行う。

なお、上記の内容でさしさわりのある場合は(例えば、一切の掲載を希望しないなど)、慎重に配慮し、取り扱ってまいりますので、教頭までお申し出ください(77-8137)。

北斗市立大野中学校HP <http://www.city.hokuto.hokkaido.jp/school/ono-chu/>



QRコードを御活用ください。

生徒指導

1. 中学校について

(1) 新入生は

- 中学生になったら頑張ろう
- どんな部活動があるのだろう
- 先生は怖くないのだろうか
- 先輩は怖くないだろうか
- 勉強（特に英語）は難しくないだろうか
- 教科毎の先生の変化についていけるだろうか
- きまりは厳しくないだろうか
- いじめはないだろうか

(2) 保護者は

- 勉強についていけるだろうか。
- 成績はどうだろうか
- 部活動についていけるだろうか
- わが子はうまく中学校で生活していけるだろうか
- 周りの生徒にいじめられはしないか
- 先生とうまく付き合っていけるだろうか
- 上級生とうまく付き合っていけるだろうか
- 部活動と勉強の両立ははかれるだろうか

2. 中学校時代とは

人間の成長、発達の節目から見て、きわめて重要な段階にあるのが思春期の時代、中学時代です。身体的変動期は心の動揺期であり、自己矛盾を内に抱え込んで葛藤を繰り返す時代といわれます。

ストレスがたまる／親離れの傾向が強い／友達の存在が気になる／性に目覚める
コンプレックスを持つ／自立に向かう／問題行動に走りやすい

理想と現実のはざまの中で揺れ動く心を、ややもすると自己制御できず、思いとは違った行動に走ったりするのも中学時代です。人間的豊かさの基盤が保障されなければいけない時期でもあります。

そして、中学校3年間は「身も心も素晴らしく成長する時期」でもあります。

3. 中学校としては

「生徒一人ひとりの子どもの人格の完成を目指します」

中学校3年間で

- ★基礎的な学力を身につけさせたい
- ★自治能力を育成したい
- ★社会への見通しをつかませたい
- ★父母との連携を大切にしたい

特に1年生では

- ★中学校生活の楽しさや厳しさを教えていきたい
- ★中学校生活のスタイルを身につけさせたい
- ★部活動へ積極的に取り組ませたい
- ★自治的な生活を計画的に指導したい

4. 家庭としては

☆親の力

☆人格の力

☆子どもへの愛の力

☆しつけの力

☆文化の力

☆経済の力

さまざまな関わりが、とても大切になってきます。

5. 学校生活の約束

(1) 所持品には必ず、学年・組・氏名を記入してください。

(2) 服装は、男女とも、学校で定められた服を着用します。

《男子》 学生服・学生ズボン

「標準服」を購入してください。

変形の学生服やズボンは禁止です。

生徒単独で購入させないようにお願いします。

《女子》 セーラー服・スカート

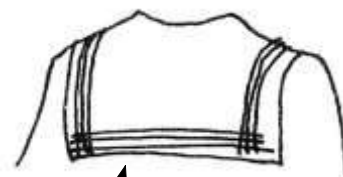
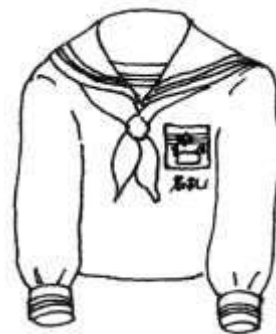
「冬服」は紺地で、襟、胸当て、袖口、胸ポケットに
玉ジャバラ3本（紺色）を付ける。

「夏服」は白地で、襟、胸当て、袖口、胸ポケット（水色）に
玉ジャバラ3本（紺色）を付ける。

「ネクタイ」は夏、冬服とも紺色

「スカート」の丈は、子どもの成長を考慮し、
十分に丈だしを残しておくようお願いします。

〈女子セーラー制服〉



冬・夏服：紺色3本

(3) 記章

《男子》 学年学級章 各210円 襟章（校章） 500円

《女子》 学年学級章 各210円 襟章（校章） 500円 台布(ピン付) 200円

※すべて消費税抜きの値段です。

※男子も夏服の時には、台布が必要となります。

※記章・台布は「ぶちっと」で販売しています。

入学式当日、生徒玄関フロアにて学級章などの販売を行います。

☆学校での販売時は税抜きの金額での販売となります。

※委員バッジは、後日学校から配布されます。紛失にご注意下さい。

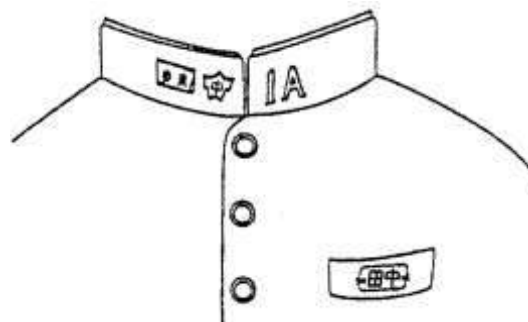
胸章(女子用・男子夏服用)



【胸章】

**台布は作成された状態で
販売されています**

男生徒の襟章



【襟章の作り方】

- ・ 学年、学級章は左えり。
- ・ 校章、委員バッジは右えり。
- ・ **1cm程度の間隔をおく。**
- ・ 名札は左胸ポケット上に糸で縫いつける。

⑧ **名札は学校で一括注文し、入学式当日にお渡しします。**

したがって、入学式当日は、学級章・名札はつけることができません

(4) きまりについて

『生活の約束と心得』参照

6. 通学方法と交通安全

中学校に入学すると、通学距離が長くなり、通学路や通学方法も変わってきます。

本校では、安全に登下校ができるように「通学路」を決め、マナーの指導も含めて生徒の安全に努めています。

(1) 通学方法ときまり

- ①徒歩通学 … 通学路の確認を、入学後に各学級で指導します。
- ②バス通学 … 学校に近い地域は、できるだけ徒歩通学をさせてください。
- ③自転車通学… 自転車通学をする際は、以下の確認注意をお願いします。

㊦自転車使用前の確認

- 保護者の責任で車体検査をし、学級担任に「自転車通学届」を提出してください。

入学後に自転車販売業者による車体一斉点検を行います。整備不良等が見つかった場合、改善されるまで自転車通学を停止します。

検査項目〔ブレーキ/ライト/サドル/ハンドル/ステッカー/後部反射器材/鈴/ベル/加` など〕

- 自転車ステッカーを貼ります。

※自転車通学をする生徒、または休日に部活動等で自転車を利用する生徒は、全員

「自転車通学届」を提出し、学校で用意したステッカー（155円程度）を貼ります。

※貼付の理由は、ここ数年来自転車の窃盗被害にあう生徒がいるため、その防犯や発見につなげるためのものです。

- ハンドルを変形させないでください。

- 二人乗りを助長させる後輪のステップはつけさせないでください。

- マウンテンバイク型、ドロップハンドル型等の自転車は禁止ではありません。

ただし、ライトがついていない自転車は許可しません。

- 自転車を新しく購入する必要はありませんが、不具合がある自転車は許可しません。

- 買換等で登録した自転車以外の自転車で登校する場合は、新たに「自転車通学届」します。新たなステッカーを貼りつけます。

㊧自転車使用上の注意

- 自転車通学で通れない道路があるので、入学後に各学級で指導します。

- 家庭でも交通法規、マナーを指導してください。

- 定期的に車体検査をしてください。

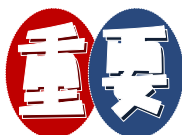
- 冬期間（原則12月中旬から3月31日）は、登下校の使用は禁止します。

- ◆無謀・危険運転・整備不良・交通法規違反の自転車通学者は、一定期間自転車通学を禁止します。

㊨盗難に注意

- ここ数年、自転車の盗難にあう生徒がいます。出かけた先、自宅前等、場所を選ばず盗難があります。原因の第1は無施錠です。

- 盗難被害にあったら、最寄りの警察署、駐在所、交番に被害届を出してください。



ケガ等のやむを得ない理由以外で、自動車で送迎する場合（別紙参照）

生徒の登下校に際しての安全確保のため、校地内に乗り入れたり、通り抜けしないでください。入学式当日、全学年の保護者に向けて「乗用車で送迎する際のお願い」のお便りを配付します。

生活の約束と心得

北斗市立大野中学校

【大中心得】

- 礼儀正しく、言葉づかいに気をつける。
- 先生方や生徒同士、または来校者には、元気なあいさつ、会釈を心がける。
- 職員室、事務室、校長室へ入る時は、コート類を脱ぎ、カバンをはずしてから入ること。
- 始業時5分前の予鈴までに玄関に入ること。(5分前登校)
- 教室の窓の棚、机、暖房機などには腰かけないこと。
- 教室を空ける時は、戸締まり、消灯、窓を閉め、カーテンを開けるなどに心がける。
- 拾得物、紛失物は、学級担任か係の先生にすぐに申し出ること。
- 貴重品は持ってこない。持ってきた場合は預けること。
- 校舎内の美化、整備に気をつけ、落書きや傷をつけないこと。
- 玄関のすのこ板には土足で上がらないこと。

当日朝の連絡時間の
目安 7:45~8:00

【校内生活の約束】

1. 欠席、遅刻、早退(通院)する時は、当日の朝までに保護者から学級担任、または学校へ電話で連絡すること。
2. 登校後に、用件があり校地を離れるときには学級担任、または担当者の許可を得ること。(ただし、8時10分までの時間帯とする)
3. 授業開始後、遅れて教室に入った時は、その理由を教科担任に告げてから着席すること。
4. 他の学級や特別教室へは、無断で入らないこと。
5. 非常口は、緊急避難時以外には開けないこと。
6. 学習に必要なものを持ってこないこと。また、必要以上の金銭を持たないこと。
7. 生徒同士の物品の売買、金銭の貸し借りはしないこと。
8. 備品、用具、施設設備などは丁寧に扱い、破損のないようにすること。誤って破損した時は、ただちに学級担任か担当者に申し出ること。基本的には弁償する。
9. 教科書、ノートなど毎日使うものは家に持ち帰り、教室には置かないこと。なお、学校に置いてよいものについては、年度初めに連絡をする。
10. 放課後、用事のない生徒はすぐに下校すること。
11. 他学年のトイレを使用しないようにすること。
12. 放課後、土・日曜日、祝祭日、長期休業中などに来校する時は、制服か学校指定のジャージを着用すること。
13. 忘れ物をした場合、保護者に届けてもらうことはしない。必ず先生に伝え指示を仰ぐこと。

【校外生活の約束】

1. 登下校は、定められた通学路を通ること。
2. 登下校中には店に立ち寄らないこと。また、飲食をしないこと。
3. 外での遊びは、4月~10月は午後7時、11月~3月は午後6時までとし、時間までに帰宅すること。
4. 外出は、保護者に行き先、目的、同伴者名、帰宅時間などを告げ、許しを得てから行くこと。
5. 校区外へ外出する時は、必ず「生徒証明書」を携帯すること。
6. 友人宅への宿泊は認めない。
7. 友達同士での旅行、キャンプ、海水浴、川での遊泳をしてはならない。
8. 新聞配達をする時は、前もって学校長に届け出ること。
9. 自転車通学者は、自転車の点検を受け、自転車通学届けを提出し、ステッカーを貼ること。
10. ボーリング場や大型遊戯施設、カラオケボックスやゲームセンター(ゲームコーナーも含む)、ライブハウスへの生徒だけの出入りはしないこと。行く場合は、必ず**本人の保護者同伴**とする。

【服装の約束】

1. 男子の制服は、次の通りとする。
 - ①市販の標準型のもつめ襟学生服(黒色)とし、ズボンもストレート型とする。袖はまくらない。ベルト(黒・紺・茶)を着用する。
 - ②学生服の襟の右側に校章・委員バッジ、左側に学年学級章、胸ポケットに名札をつける。
 - ③靴下は、夏冬ともワンポイントまでの白、紺、黒のみとする。
 - ・長さは、くるぶしが隠れるもの、またはふくらはぎぐらいまでのものとする。
 - ・折り返しはしない。
 - ④夏服は、白色のYシャツ(普通型)とし、半袖、長袖のいずれでも良い。中は白色(ワンポイント可)のTシャツまたは、肌着を着用し、素肌での着用はしない。
 - ⑤夏服の場合には、「名札・校章・学年学級章・(委員バッジ)」を黒のフェルトにつけた胸章をつける。
2. 女子の制服は、次の通りとする。
 - ①セーラー服にスカートとする。改造は認めない。
 - ②セーラー服の丈は、軽く会釈した状態でも下着が見えない程度とする。
 - ③セーラー服の袖をまくり上げたり、ホックを外したりしない。
 - ④スカーフは「胸当て」が見える位置に結び、肩から出さないこと。
 - ⑤スカートの丈は、ひざが隠れる長さとする。
 - ⑥靴下については、次の通りとする。
 - ・ワンポイントまでの白、紺、黒色のみとする。

- ・長さは、くるぶしが隠れるもの、またはふくらはぎぐらいまでのものとする。
- ・折り返しはしない。
- ・ルーズソックスやレース及びレース飾りのついたものは認めない。
- ・冬は黒及び紺色ストッキングかタイツとする。

⑦夏冬服ともに「校章・学年学級章・名札・（委員バッジ）」の胸章をつける。

⑧夏服は白色セーラー服とし、半袖・長袖いずれでもよい。

3. 制服が着用できない場合は、その旨を学級担任に申し出ること。
4. ジャージは学校指定のものを着用し、ファスナーをしめること。

【通学用カバン】

1. 通学用カバンは学校指定のものを正しく使用すること。
2. イタズラ書きをしたり、シールなどを貼らないこと。
3. ノー・カバン・デーについては学校、学年対応で連絡する。

【靴】

1. 上靴は学校指定（男女共通・学年別）のものを使用すること。屋内の運動靴と兼用とすること。後ろに必ず名前を書き、かかとをつぶしたりしない。
2. 屋外運動靴は、紐でしばる靴を使用すること。

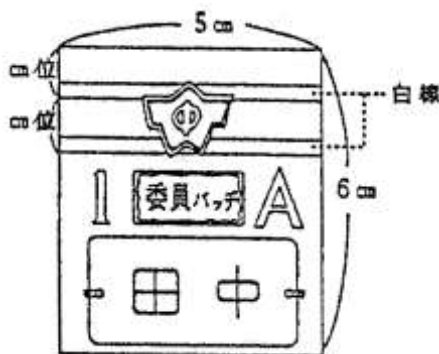
【頭髪・眉毛・身だしなみ】

1. 男女とも髪には一切の加工（リーゼント・パーマ・カール・脱色・ツブブロック）をせず自然の髪型とする。
染めたり、整髪料をつけたりしてはいけない。
2. 男子の頭髪は、目にかからず、耳が隠れない程度とする。
3. 女子の頭髪は、学習や運動の邪魔にならない髪型とし、肩にかかる長さになったら切るかゴム（蛍光・金銀以外）で結ぶこと。前髪は目にかからない程度とする。髪止めはスリーピン、ヘアピン、ゴムのみ認め、華美にならないようにすること。
スリーピンは7cm以下のもの（蛍光・金銀以外）とする。
4. 男女とも加工せず、自然の眉毛とする。
5. ピアス、マニキュア、化粧、アクセサリなどは男女とも使用しないこと。

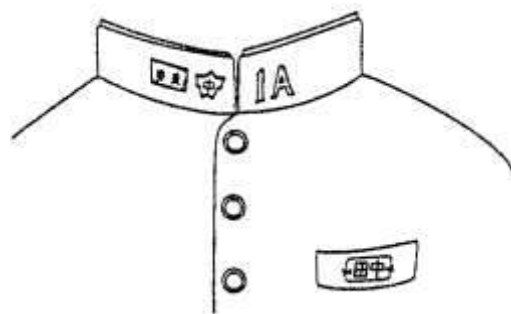
【学校指定ジャージ】

1. 登校時・下校時、集会時は制服を原則とする。
2. 授業でジャージ使用教科がある時は、授業後はそのままジャージで過ごしてよい。
・1時間目の場合は、着替えを完了しておく。（8:10からの朝読書に遅れない。）
・2時間目以降の場合は、授業前に着替えをして臨む。
3. 部活動終了後、そのままジャージで下校してもよい。
4. 諸行事等の場合によってはジャージ登校もある。（連絡あり）
5. 指定Tシャツ・ハーフパンツも同等の扱いとする。
6. ジャージの中は指定のTシャツまたは白ワンポイントでも可とする。

胸章（女子用・男子夏服用）



男生徒の襟章



【胸章について】

- ・フェルトと白線がセットで売っています。（販売店～ぷちっと）
- ・男子は黒のフェルト、女子は赤のフェルトです。
- ・名札とバッジをつける。（名札とバッジは別売りです）
- ・安全ピンで胸につける。

【襟章の作り方】

- ・学年、学級章は左えり。
- ・校章、委員バッジは右えり。
- ・1cm程度の間隔をおいて。
- ・名札は左胸ポケット上に糸で縫いつける。

委員会バッジは、任命を受けたのち配布する。

保護者各位

北斗市立大野中学校長 村上 篤

乗用車で送迎する際のお願い

陽春の候、保護者の皆様には日頃より本校の教育活動に対して御協力、御配慮いただきありがとうございます。

さて、本校生徒は原則として、徒歩・バス・自転車で通学することになっていますが、ここ数年自家用車で送迎する御家庭も多く見受けします。本校としましては、子どもの安全面から、**学校敷地内の通り抜けを禁止**させていただきますので、御了承ください。また、次のことについても留意されますよう、御協力ください。

- ①ケガ等で歩行に支障をきたす生徒の場合のみ、玄関前まで乗り入れを許可します。
- ②雨天・荒天時など諸般の事情により乗用車で送迎される場合は、**中学校前バス停付近の渋滞や混雑、及び裏門付近の路上駐車、路上停車を避けるために…**

※正面については、バス道路から正門までの道路を使用して乗降（図1）

バス道路では駐停車しないでください。

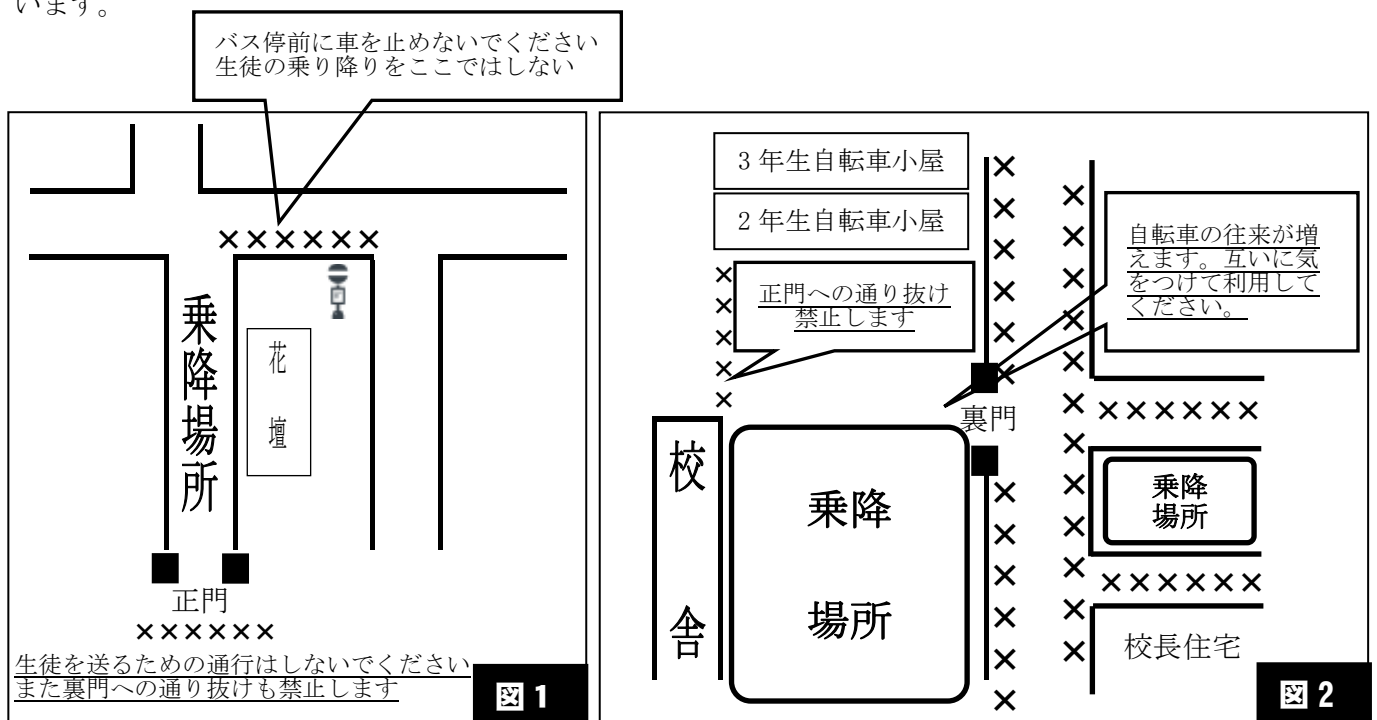
※裏門付近の路上での駐停車はしないでください。（図2）

※過去2年生自転車小屋の向かいの広いスペースは、数年前より開放をしましたが、保護者の皆様の御協力もあり有効に活用することができました。そのため、今年度も開放いたします。（ただし、冬期間は除雪の関係によって使用できない場合もあります）。今後も、生徒の安全確保のための御理解、御協力をお願いいたします。

※図の中の×の所での駐停車、通り抜けはしないでください。

※学校の休業日におかれましても、以上のルールでお願いします。

- ③本校としても自転車通学に関しては十分注意して登下校するよう指導しておりますが、狭い道幅の中で、自転車が死角になることがありますので、周囲に状況を十分確認の上、運転していただきたいと思っております。



保護者各位

北斗市立大野中学校長 村上 篤

携帯電話についてのお願い

春暖の候、皆様方におかれましては、ますます御健勝のこととお喜び申し上げます。日頃より本校の教育活動に御理解、御協力をいただきありがとうございます。

さて、近年、携帯電話やスマートフォン等の「無料通話・メッセージアプリ」の急速な普及により、青少年の犯罪被害が増加するとともに、これらを悪用した青少年による問題行動や犯罪が発生しております。携帯電話やスマートフォン等の利用をめぐるのは、こうした犯罪に巻き込まれる問題だけでなく、掲示板やブログ等へ誹謗・中傷を書き込む、いわゆる「ネットいじめ」の問題や、食事や入浴、就寝時にも使用する極度の携帯電話やスマートフォン等への依存の問題、インターネットやメール送受信のための時間の浪費の問題など、生徒の人間関係づくりや生活スタイルの面にも大きな影響を与えます。

これらの問題は、携帯電話やスマートフォン等を所持しているどの生徒にも起こりうるものであるため、情報モラル教育や規範意識を醸成することが一層必要となってきました。本校におきましては、例年携帯教室を実施し、携帯電話に係わる犯罪の未然防止等について学習をしているところです。

つきましては、ご家庭におかれましては、今一度、携帯電話が中学生に本当に必要なものなのかどうか、すでに所持されている場合は、今までの使い方の実態をよく把握され、これからの使い方やマナー、約束事等、御確認下さい。また、フィルタリング設定をされていない方は、保護者の責任で申し込みをして下さい。（参考資料『子どもを被害者・加害者にさせないために』裏面参照）

下記に昨年度までの学校での指導内容の概要を載せました。御一読され、御家庭でもぜひ話題の一つに取り上げていただき、御指導くださるよう切にお願い申し上げます。

記

<携帯電話の使用上のマナー>

- 常識的な時間帯で使用する。
- 学校には持ってこない。
- 公共の場では、マナーモードか電源 OFF！
- 自転車に乗っているときは、絶対携帯電話を使わない。
- 出会い系サイトなど、あやしいサイトにはアクセスしない。
- 本や映像などを撮影するなど、デジタル万引きは絶対しない。また、撮影禁止場所ではしない。
- 保護者と使用上の約束事をきちんと持つ。

<ネチケット(ネットのエチケット)>～ネットいじめは絶対してはいけない！

- パソコンや携帯電話から、ネット上の掲示板・ブログ・プロフ等に、個人の誹謗・中傷（根拠のない悪口を言い、他人の名誉を傷つけること）を書き込まない。
- ネット上の掲示板・ブログ・プロフ等に、実名や個人が特定できる表現を用いて、特定の個人情報を無断で書き込みしない。
- インターネットで知り合った人と会わない。
- 特定の個人の悪口や誹謗中傷を不特定多数の携帯電話等にメールで送信しない。
(チェーンメールしない。)
- 特定の個人になりすまして、ネット上で活動し、その子の社会的信用を落とす行為などを行わない。
(なりすましメールをしない。)
- 困ったときは、保護者、先生、警察に相談する。

<学校(休日の部活動も含む)に携帯電話を持ってきた場合>

一旦学校で預かり、後ほど家庭連絡をとり保護者の方に直接手渡すことにしています。
ご協力よろしくお願ひいたします。

保護者 各位

北斗市立大野中学校長 村上 篤

頭髪・服装・持ち物等に関するお願い

春陽の候となり、保護者の皆様におかれましては、忙しい毎日をお過ごしのことと存じます。日頃より本校の教育活動に対しての御協力、御配慮をいただきありがとうございます。

さて、新学期が始まり、生徒達はそれぞれ新しい学年、新しい環境で希望を持って登校してきました。

本校では、生徒自らが生活を律し、楽しい学校生活を送れるようにするため、生徒全体で確かめ合っている『生活の約束と心得』があります。どの項目も学校という集団の中で、自分を磨き、集団としても高まっていくために大切な内容です。

その中で特に、保護者の皆様に御理解、御協力をいただかなければならないことに『頭髪・服装・持ち物』の問題があります。

昨年度も、約束ごとから、多少逸脱する生徒が、若干名見受けられました。

『身だしなみの乱れは心の乱れ』とも言われます。本校としましても、きまりを守ることの大切さを繰り返し教えていく中でこうした乱れを早期に改善し、生徒の健やかな成長とともに、よい校風を更に発展させていきたいと考えております。

つきましては、保護者の皆様に、以下のような学校の指導方針について御理解いただき、御家庭におかれましても御指導をよろしくお願いいたします。

記

- 一 決められた「頭髪」「服装」以外で登校してきた場合と化粧をしてきた場合は、電話連絡した後、一度ご家庭にお帰りし、直してから登校するように指導します。
- 二 学校にピアスや携帯電話を持ってきた場合は、学校で一時預かり、その後、保護者の方に来校していただき、直接お渡しします。

※御家庭で指導の困難性を感じた場合、また今後の指導のあり方で相談したいことがありましたら、遠慮せず学校まで御連絡ください。

確認事項

- ・リップクリームやハンドクリーム等は、化粧類との混同をさけるため、乾燥肌などの医療的な理由で、薬用として使用したい場合のみ認めています。（無色・香りなしの物）その際は、保護者が担任に申し出てください。（担任から届け出用紙をもらい、必要事項を記入し提出。）それを受け、学校側で判断し許可します。
- ・日焼け止めクリームについては、無色・香り無しの物であれば、許可を受けなくても使用して構いません。（但し、日焼け止めクリームを塗ることで授業時間に遅れたり、むやみに人前で塗ったりするなどの行為については、しないよう生徒には指導していきます。）
- ・制汗剤の持ち込みは認めません。

持ち込み許可願

北斗市立大野中学校

リップクリームやハンドクリーム等の扱いについて、化粧類との混同をさけるため、一定の取り決めのもと持ち込みを許可しています。（例えば、乾燥肌などの医療的な理由で、薬用として使用したい等。）その際は、保護者がこの用紙に必要事項を記入し、学校に提出していただくよう、お願いいたします。

なお、医者等の診断書等の提示は必要ありませんが、理由については明確に記入してください。

年	組	番	生徒氏名
使用させたい物			
理 由			
健康に関わって、心配なこと、配慮してほしいことがあれば、記入してください。			

平成 年 月 日 保護者署名 _____

学校確認 月 日	可・不可
-----------------	------

保護者各位

北斗市立大野中学校校長 村上 篤

自転車通学のきまりについて

春暖の候、保護者の皆様には益々ご健勝のこととお喜び申し上げます。また日頃より、本校の教育活動に対しまして御理解と御協力をいただき、心より感謝申し上げます。

さて、本校では通学区域が広範囲にわたっていることもあり自転車通学を許可していますが、これまでも、自転車での事故があり、自転車の乗り方について地域の方々からご指摘を受けることなどもありました。

つきましては、生徒たちの活動範囲も広がり、活発になるこの機会に、あらためて本校の『自転車通学のきまり』についてご理解をいただき、各家庭でのご指導に役立てていただきたいと思います。ご協力の程何卒よろしくお願いたします。尚、裏面には生徒への指導用の地図も載せておりますので、あわせてご確認をお願いいたします。

自転車通学のきまり

1. 通学路以外は通らない。
2. 道路の横断については次のことを守る。
 - (1)「横断歩道のある場所」は「横断歩道」を利用し、必ず自転車を押して横断する。
「大野バイパス」は必ず横断歩道を利用する。
 - (2)「横断歩道のない場所」でも、交通量の多い道路では必ず一時停止して左右を確認し、できるだけ自転車を押して横断する。特に、次の場所は必ず自転車を押して渡る。
 - ・農道から舗装道路に出るところ（新道渡り口や裏門の横断） →**地図②・④・⑥**
 - ・向野方面から「道道上磯峠下線」を横断するとき →**地図⑤**
 - ・市街地を通る車道を横断するとき →**地図⑦・⑧**
 - (3)信号無視は絶対にしない。
 - (4)信号が青でも、左右をよく確認して横断する。特に交差点では左折車や右折車に十分注意する。
3. 夜間は必ずライトを点灯する。
 - ・薄暗い時でも無灯火は危険なので、早めの点灯をこころがける。
4. 「後部反射器材」（後ろから見える赤い反射板）は必ずつける。
5. 二人乗りは絶対にしない。
6. 並進（複数が横に並んで走る）はしない。
 - ・特に車道の端を走るとき、幅の狭い道路や歩道を走るときは自分にも歩行者にも危険です。
7. 上向きに変形したハンドルの自転車は使用禁止とする。
8. 自転車は自動車と同じく車道（路側帯）を通ることが原則です。（その場合、車道の左側に沿って通行しなければなりません。）ただし、車道通行が危険な場合、歩道通行も可となりますので歩行者優先を考え通行しましょう。

以下の場合、自転車の一定期間使用禁止とする。

- | | |
|---|--------------|
| ○『信号無視』『無灯火』『二人乗り』『ほかの自転車と横に並んで走る（並進）』などの
特に危険な行為をした場合 | …違反した日を含み1週間 |
| ○その他の危険な行為やきまりを守らない場合 | …違反した日を含み3日間 |

大野中学校自転車通学要領

